

平成 27 年度第 2 回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

1 開催日 平成27年10月6日

2 場 所 昭島市役所 庁議室

3 出席者 北川穰一市長、紅林由紀子教育委員長、寺村豊通教育委員、
石川隆俊教育委員、小林和子教育委員、木戸義夫教育長

4 開 会 午後2時30分

5 閉 会 午後4時21分

6 大 要

○北川市長 定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第2回昭島市総合教育会議を開会をさせていただきます。

開会にあたりまして、私の方からひと言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

本日は公私ともにお忙しい中、第2回総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃より、教育行政の振興のためにご尽力いただきまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、時期はまさにスポーツ・文化の秋たけなわというところでございまして、しかしながら、このところ、日本列島はもとより地球全体で天変地異とか驚天動地というような言葉が思い起こされるような気候変動下に日本はあるわけでございます。このような中で、先般の10月3日には市内の各公立小学校の運動会が開催をされまして、これからは自治会連合会の地域のブロック別運動会が開催をされ、また、市民体育大会の各種目別大会も開催され、さらには文化祭も開催ということで、各施設で行われるということになっておるわけでございます。

このような各種イベントにおきましては、これまでもそうでありますけれども、教育委員の皆様方には大変お忙しい中、お運びをいただきまして、激励やら、あるいはまた、ご視察をいただきまして、感謝を申し上げたいと、このような次第でございます。これからもひとつよろしくどうぞお願ひいたします。

それでは、早速ではありますけれども、議事に入りたいと存じます。

本日の日程につきましては、お手元に配布させていただいた資料のとおりでございます。

昭島市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定に基づく本日の議事録への署名につきましては、寺村教育委員にお願いをいたしたいと存じます。

続きまして、議題に移らさせていただきたいと存じます。

昭島市の教育に関する重点施策について、事務局からご説明をいたします。

○企画政策課長 ご説明に入る前に若干お時間をいただきまして、本日の配付資料をご確認をさせていただきたいと思います。

資料1でございますが、平成28年度昭島市の教育に関する重点施策について。

資料2といたしまして、平成22年から27年東京都学力調査（小5・中2）における東京都比較、これはホチキス留めの資料となってございます。

それと、資料3といたしまして、平成26年度児童生徒の問題行動等の状況について。

続きまして資料4といたしまして、平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について。

資料5といたしまして、平成28年度主な施設整備事業等に関する資料となってございます。

資料6といたしまして、A3の資料でございますが、（仮称）教育福祉総合センターの整備について。

資料7といたしまして、スポーツ推進計画の実施について。

配付資料については、以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、本日の議題となります平成28年度の昭島市の教育に関する重点施策について、説明員として、教育委員会の担当部課長が出席しておりますので、重点施策ごとに担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、説明の後、疑問点等がございましたら、適宜質問していただければ、事務局から回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○指導課長 それでは、昭島市の教育に関する重点施策①確かな学力の定着について、ご説明申し上げます。

各種学力調査の結果分析から、昭島市の子どもたちの実態として、学力格差が大きいことがあります。例えば、上位の学校については、全国学力調査のトップである秋田県の平均点より上位でございます。逆に、下位の学校は最下位の道府県よりも低位にございます。これに加えて、学校間格差が大きいこと、学級間又は学級内の子どもたちの中での格差も見られます。

学力向上を図るためにには、第一に子どもの学力向上に直結してくる教員の授業力向上を図ることが挙げられます。校長のリーダーシップのもと、昭島市、東京都、文科省の学力調査、小学校4年生から中学校3年生までの学力調査の結果を分析・考察を通して、楽しく、わかりやすい、また、子どもの興味・関心を引き出し、主体性を生かした授業を進めていくことが重要だと考えております。そのためにも、教員の各種の研修の充実を図っていく必要があります。

次に、子どもたちへの対策ですが、ひとつ目は、土曜日・放課後補習事業を各校で実施しております。これは子どもの主体性を生かし、基礎・基本事項に重点を置いた指導を行っております。また、学校の授業では、小学校は算数、中学校は数学と英語において、少人数・習熟度別授業を展開し、個に応じた指導、課題に応じた指導を展開しております。それに加えて、多くの学校はHDSプランを活用して、学習方法がわからない子ども、苦手としている子どもへのより一層の個別指導の充実を図っているところでございます。また、学年・学級内において、さまざまな教科によりますが、課題別グループを編成して、興味・関心に応じた

指導等も行っております。

また、偏りはありますが、一定の高い能力のある情緒障害等の子どもに対する教科補充、コミュニケーション能力の向上を図るための特別支援教室の導入を今年度から段階的に進めているところでございます。

今後は、子どもたちの小学校、中学校の円滑な接続を図ることや中1ギャップの解消とともに、小学校の教科担任制や、学校生活のルール・マナーの統一化、小中教員の入れ替え授業、交流などを通した教員の専門性を生かせる、また向上を図ることができる小中一貫教育の推進を視野に入れていかなければと思っております。

今後も特に学習に課題のある低位層の子どもたちの学力を引き上げることを重点に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○北川市長 ありがとうございました。冒頭のあいさつで述べるべきだったかと思いますけれども、第1回目の総合教育会議におきまして、会議の運営方法について確認し、原則公開の場でさまざまな議論を深めていくことといたしました。

そうした中で、紅林教育委員長さんをはじめ教育委員の皆様と協議をさせていただきまして、「昭島市教育に関する大綱」を策定をいたしました。

今日は、第2回目の開催ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定がございますように、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策」について、教育委員の皆様からご意見を頂戴する中で、ご協議をさせていただきまして、平成28年度における教育施策の方向性を確かなものといたしたいと考えておるところでございます。

これに先立ちまして、本日9時から部課長連絡会議を開催させていただきまして、昭島市の平成28年度の予算編成の緒に就かせていただいたところでございます。これから、昭島市の平成28年度の当初予算の編成の過程におきまして、教育施策の具現化に努めてまいりたいと考えておりますので、活発なご意見を賜りますよう、お願いを申し上げたいと存じます。

それでは、ただいま事務局から重点施策の①について説明がございましたが、教育委員の皆様のお考えを賜りたいと存じます。

順番でよろしいですか。では、紅林委員長さんからお願いします。

○紅林委員長 それでは口火を切らせていただきます。

ただいま、ご説明いただきました重点施策①確かな学力の定着につきましてですけれども、私の感じていることなどを少しお話しさせていただければという風に思います。

まず、冒頭に指導課長の方から、最初に学力格差のことについて、お話をいたしましたけれども、学力調査の結果がマスコミでもよく取り上げられますし、また、教育委員会の教科報告書の有識者の先生からもその点を指摘いただいたりとか、重視されていることには大変理解できるところでございますが、目に見える結果として見えますので、理解できますが、先日、私も10月3日に子どもたち

の運動会の様子などを拝見させていただきまして、学校という機能がそれだけではないということを忘れてはいけないと、自分に強く、運動会を見て言い聞かせました。学力というものは、もちろん重要ではありますけれども、子どもたちが大人になっていく上でのひとつの面であるということを忘れてはいけないという風に思っております。そういう面で、子どもたちの多面的な評価ということを忘れてはいけないのではないかという風に感じています。

そしてその上で、先ほどお話いただきました学級間格差というものは、土地柄、地域ごとの特色もあるでしょうし、差があるのは当然なのではないかなという風に思うと同時に、さらに思いますのは、やはり学級ごと、学年ごとに差があるというようなお話については、少し考えさせられるところがあります。学力調査のような点数でどれぐらいの差がそこに出ているのかはわからないのですけれども、いろいろな学校の授業を見学させていただきまして、やはり実際の授業、学校生活でクラスごとの様子を見ていると、やはり子どもたちの様子に少し差があるなという風に感じることはございます。いろいろな要因があるのではないかという風に思いますけれども、日本的小中学校は基本的にクラス単位で構成されておりますので、この問題は最近始まったことではなく、ずっとそうでありますから、評価ということを考えるならば、やはりひとつひとつのクラス、ひとつひとつの授業の様子をよく見て、どうしていくかという対策を考える必要があるのではないかという風に思っております。そういう意味で、今年度始めたQ-U調査は個々のクラスのあり方を目で見えるかたちにするという意味で大きな一歩があつたのではないかという風に感じております。私が感じますひとつひとつのクラス、授業はさらに充実して、子どもたちが伸びていくためには、やはり子どもたちが生き生きして主体的に授業に臨んでいるかどうかということ、そして、学習に安心して集中してできる環境になっているかということ、そして授業の内容が知的好奇心を刺激されるような授業になっているかという、そういう観点がやはりとても大事なのではないかなという風に思います。その結果として、その数字が出てくるというか、数字から始めるのではなく、そういう現象を良く見ていただければという風に感じています。そして、その鍵となるのは、何と言っても先生方ですので、私たちは先生方をサポートする、煩雑な事務や報告書を減らしたりとか、あるいはより効果的な研修を提供するとか、先生方のモチベーションを高めるような声掛けをするとか、そういうことが大事なのではないかなという風に感じています。また、つまずいている先生、あるいはつまずきに気付かないでいる先生への助言、サポートは、本来、管理職である校長先生方のお仕事だと思いますけれども、そういうサポートが行える体制を整えるということも大事なのではないかと思います。そういう意味で、先ほどお話のありました教科担任制とか、少人数授業とか、複数の教員でひとつのクラスを支えていくような風土が必要なのではないかという風に感じております。

そして、少し気になっていることなのですけれども、今、全国的な問題になっていると思います。昭島だけではないと思いますけれども、非常に若い先生方がとてもふえているといった状況の中で、今後、産休に入られる先生方もふえてくるのではないかという風に想像するのですが、そういう場合に、その対策というのも考えておく必要があるのではないかという風に感じていますので、こ

の点はどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思いました。

○指導課長 若手教員がふえている、特に首都圏の学校、今の状況としてあります。特に産休・育休に入られる先生方も昭島でもかなりふえております。そのような場合は産育休代替の教員や講師を配置していくのですが、教育の質を落とさないということが大事ですので、ひとつは委員長がおっしゃったような複数体制で、学校全体で子どもたちを見ていくという組織的な対応を教育委員会の方でも学校の方に指導しているところでございます。

また、産休や育休の代替に入る先生方への研修も東京都が行っているところでございます。ただ、質の確保という点では、今後も注視して、見ていかなければいけないという風に考えております。

以上です。

○紅林委員長 ありがとうございました。

○北川市長 それでは、次は石川委員、お願ひします。

○石川委員 今、大変良いお話をうかがいました。私は少し逆に見てみようかと思います。

当市の学力が全部と言わないまでも、部分的に向上しているというのは、大変学校としても教育委員会としても安心するところだと思います。ただ、どうして学力の定着が必要かということを自問してみようと思います。

義務教育というのは社会人になるための最小限の知識を教えるということでありまして、ここで勉強というものは——大体は勉強の内容なわけですけれども、専門教育と違って、初等教育というのは知識のほかに人間としての人格教育とか、世の中に出でから社会性を教えるのです。私は逆に見ると、ただ賢い子どもをたくさん世の中に出せば、世の中が良くなるかどうかということもあるうかと思います。世の中で尊敬されるのは、辛抱強い人間とか、縁の下の力持ちとか、犠牲精神とか、そういうものがあると思います。あるいは世の中が一番欲しているのは、本当にひと握りの天才的人間なのかもしれません。少し逆に見てみました。

○北川市長 ありがとうございました。それでは、寺村委員さん、お願ひします。

○寺村委員 私は教育者ではないので、全体としての組織としての見方というところから考えているのですけれども、確かな学力の定着について、指導課長さんがおっしゃっていたように、いろいろな計画とか目標をきちんと立てて——立てただけでは、実際の成果がわからないので、そういった重点施策という中で、評価、成果を見ましたり、課題を見つけたり、そういったところを点検しながら、どういう風にていったら良いのだということを組織全体がわかるような形で持っていくのが大事なのではないかなと思います。

学校間格差とか中1ギャップとかいろいろな面もありますけれども、我々だけが考えるというのではなく、教育委員会なり、学校なり、先生方なり、そういう中で会議まで設けなくていいかもしれないですけれども、そういうことに対

して良い方向に持っていくような話し合いの場みたいなものが大切なかなと思います。

そういういた点の話し合いというもの、例えば校長先生だけでなく、若手教員の会みたいな形で議論されているようなことはあるのでしょうか。

○指導課長 学力向上ということで、教育委員会主催のもので、学力向上推進委員会というものを実施して、各学校から代表の教員が集まって、そういうことを話し合い、議論しているところです。

また、教員になりたての初任者から3年目までの教員を対象として、市内で研修をして、いろいろなテーマがあるのですが、そのうちの重要なところでは、学力又は授業力の向上ということで、お互い授業を見合ったり、そこで議論したりということを行っているところでございます。

○寺村委員 そういうことが、少しずついろいろなことで実を結んでいくのが、良い結果を生んでいくのではないかと考えております。

○北川市長 小林委員、いかがですか。

○小林委員 子どもたちに確かな学力の定着ということは、とても学校として大事なことだと思います。そのために、今、指導課長がおっしゃったように教員の指導力向上のための研修をしていくという、これも大事なことで、ご説明がありましたように、お互いに授業を見合ったり、研修をしているというお話で、非常に若い先生が多いですから、初任者、2年次、3年次と順次そういう研修をしているかと思います。その研修の際に、より授業力を向上するような研修を一層工夫していくだけと良いのかなという風に思います。と言いますのは、子どもたちの学力を上げていくためには、児童・生徒が自ら学ぶ意欲を持って、それを高めていかないと、いくら教えるといっても、それは教え込むということで、身につかないと思います。そのために、どうしたら子どもに学ぶ意欲をつけさせられるか、そのためには、子どもが勉強しようというような興味・関心を持たせるような、引き出させるような、そういう授業の仕方を工夫するという——もちろん、そういう研修をやっていると思いますけれども、いろいろと理論的な研修をたくさん積んでも、やはり先生方の指導力向上というのは即戦力にならないかなと。やはり、実際の授業について、いろいろと学ぶことが大事かなと。そのために、若い人同士、お互いの授業を見合うこともそうですし、ベテランの先生の良い授業を見て、そこから学ぶ、そういうことも大事かなという風に思います。

あと、子どもたちが学力をつけるために、もうひとつ大事なことは家庭での学習が大事なことだと思います。学校で教わったことだけでは、なかなか身につかない、反復練習することが大事なことがあります。

もちろん、先ほど委員長がおっしゃいましたように、学力だけが子どものすべてではありませんので、知・徳・体、あらゆる全人的な教育が本当の教育であると思いますが、まず基礎学力という、昔から言う、読み・書き・そろばんというような、日本人として必要な最低限の基礎的な知識、学力そういうものは学校と

して身につけさせる義務があるのではないかという風に思います。そのために、学校で十分理解しきれない、身につかなかつたところは家庭で学習することも大事なことです。やはり、家庭学習がなかなかいろいろ保護者の方の事情や時間的な制約があつて、なかなかうまくいかない。そのために教育委員会でいろいろご配慮くださつて、土曜の授業とか、放課後の学習支援とか、いろいろやっていると思います。そういうことを今後、さらにもっと進めていく必要があるのではないかという風に思います。

また、子どもというのは自分でわかつた、学ぶことが面白い、学力がついてきて、学習することが楽しいという風になりますと、さらにもっとより難しいもの、高次なものを理解しようしたり、自ら考えていったりということがありますので、そういう子どもたちの学ぶ意欲を引き出させるような先生方のご指導もさらに研修をして身につけていってほしいなという風に思います。

○北川市長 ありがとうございました。各委員さんから重点施策①確かな学力の定着の関係について、ご意見等、あるいは所見をうかがいました。

それぞれ重要なことでありますけれども、私のほうからは、教員という立場というのは重要でありますので、教員の指導力の向上のための評価の方法とか、あるいはまた、私は数字の方にすぐ転嫁するのでございますけれども、数値目標というようなものが設けてあるのかどうかについて、おうかがいをしたいという具合に思います。

○学校教育部長 教員の指導力向上のための評価方法や数値目標等を設けてあるかにつきまして、ご回答させていただきます。

学校の各教員につきましては、当然、校長が評価を出しておりますが、これにつきましては表に出せませんので、数値として見えるものではございません。

教員の指導力につきましては、その環境、児童・生徒の力も違い、評価を出すにあたり、どの数字を使えば良いのかというのは、なかなか難しい問題ではあるのですが、教育委員会では毎年11月に児童・生徒及び保護者に対して、学校生活全般についてのアンケート調査を実施しております。結果につきましては、翌年の1月の教育委員会定例会で報告させていただいているところでございます。そのアンケートの中で、「学校の授業がわかりやすいですか」という項目と、「先生方は授業で工夫をしていますか」という項目があり、児童・生徒に聞いております。平成26年の結果ですと、「学校の授業がわかりやすいですか」という質問に對して、小学校では「そう思う」、「だいたいそう思う」と回答した児童は90.5%、中学校では83.2%になっております。また、「先生方の授業で工夫をしていますか」の質問には、小学校では「そう思う」、「だいたいそう思う」と回答した生徒は88.2%、中学校では85.1%となつております。

この数値を利用させていただいて、今後行われます平成27年度のアンケートの調査結果において、小学校では質問の2項目について、担任制ですので、学級での数値が85%を下回る教員に対して、また、中学校では教科担任制ということもありまして、学年ごとの数値としてまとめ、80%を下回る学年の教員に対して、校長がより適切な指導をするような仕組みを今考えております。

全体の教員の指導力向上を図ることはもとより、数字的を見て、指導が必要な教員を明確にして、指導力の向上に努めていくこともひとつではないかと考えております。

以上でございます。

○北川市長 冒頭、指導課長の方から、昭島市の学力の状況について、低位にあるというようなお話をありましたけれども、私が側聞するところによりますと、平均的にはそういう結果になろうかと思いますけれども、多摩地区、東京都、全国レベルと比較しても、高い学校もあるというようなことも聞いておりまし、その資料も見たことがあるのでございますけれども、そうしますと、学校間、あるいは児童・生徒間によって、さまざまなものであります。

そういうようなことから、質問をさせていただきましたけれども、また、皆様方からもご意見をいただきましたけれども、重点施策①確かな学力の定着につきましては、学習に課題のある児童・生徒の学力を引き上げることに重点を置いて、各施策を推進していくということで、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 ありがとうございました。

それでは続きまして、次の重点施策について、ご説明をいただきたいと存じます。

○統括指導主事 それでは、重点施策②豊かな心の醸成について、ご説明申し上げます。

現状としましては、資料3に示しましたとおり、不登校を中心に現状ではまだまだ改善を要する部分があるということでございます。しかし、不登校のところを見ていきますと、学校へ復帰する割合については徐々に高まってきており傾向にあります。今まで取り組んでいることが徐々に成果が出てきているところでございます。

豊かな心の醸成につきまして、全体的なところで申し上げますと、まず、道徳教育の推進に取り組んでおります。道徳は学校の道徳の時間を要に家庭と連携して全教育活動で推進しているところでございます。また、人権教育の一環として、いじめの未然防止、早期解消に向けた取組も各学校で行っているところでございます。

普段の学校生活において、児童・生徒が安心して学校に通うことができるよう、現在の状態を把握させていただくために、先ほど紅林教育委員長からありました学級満足度調査、いわゆるQ-Uテストについても、今年度から取り組んでいるところでございます。

豊かな心の醸成につきましては、児童・生徒が自立に向けた基礎を養うよう、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

以上で、重点施策②の説明を終了いたします。

○北川市長 ただいま、説明のありました重点施策の②豊かな心の醸成について、教育委

員の皆様方のお考えを賜りたいと存じます。

それでは先ほどと同じように紅林委員長からお願ひいたします。

○紅林委員長 豊かな心の醸成ということにつきまして、まず、資料3にございますように、いじめ、不登校、暴力行為というこの調査の結果が載っております。

いじめにつきましては、数値的には下がってはいるものの、あるということもございます。また、不登校については、特に小学校においては、少し上昇傾向にある。そして、暴力行為もあるということでございまして、それについて、少し感じていることを述べさせていただきます。

まず、いじめというのはある、ということは大前提として、共通の認識としてあると思うのですけれども、やはり早期発見、あるということを前提に早く見つけること、そして、子どもの気持ちに寄り添った対応をしていただきたいという風に感じています。よく、いじめられた側にも問題はあるというような考え方もある方はいるようですけれども、そういった考え方を大人が示すことは、いじめる側の言い分を肯定してしまうことになりますので、やはりそれはすべきではないという風に私は考えております。

いじめがあった時の対応のポイントというのは学校内で先生方に共通の「こういった対応をしましょう」というような指導をされているのでしょうか。

○統括指導主事 学校において、いじめの対応について、各学校でいじめの対策の方針を定めていますので、それに基づいて指導しているところでございます。この対策の方針につきましては、教育委員会の確認をしているところもございます。

もうひとつは、具体的に対応する例としまして、人権教育プログラムにも載せさせていただいております、いじめのチェックポイント又はいじめを発見した時の対応方法についても、こちらから各学校に指導しているところで、どの先生に相談しても、基本線の対応については、一定の方針を持って進めているところでございます。

加えまして、学校でいじめの対策をさせていただく時には、複数名で対応するように指導しています。ひとりの先生で抱え込むのではなくて、例えば、ベテランの先生と若手の先生で、話が聞きやすいのは若手の先生ですが、具体的な方針を定めていくのはベテランの先生の方が長けているということもございます。

このような形で教育委員会から学校に指導しておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○紅林委員長 ありがとうございました。今の話をうかがって、安心いたしました。

そして、不登校につきましては、いろいろな問題が重なって生じるものだと思いますので、今回、スクールソーシャルワーカーが昭島市には2名いらっしゃると思うのですけれども、非常に重要なポジションというか、役割を果たしていらっしゃる仕事だと思いますので、増員の方向という風にうかがっておりますけれども、それは大変ありがたいことだなという風に感じております。

先ほど石川委員の方から学力上升することについてのお考えをお聞きしたのですけれども、私も本当にそこにつきましては、問答のようにいろいろ感じてしま

うところなのですけれども、この暴力行為といった部分にも少し関わるわけなのですけれども、結局、学力を上げるために私たちは一生懸命になっておりますけれども、学校をよく見ると、そもそも勉強嫌いの子が結構いるという風に感じています。そういう子たちが、一生勉強嫌いとは限らないという風にも思います。ある時、急に目覚めるというか、必要性を感じて、「よしここからやるぞ」といったスタートを切る子は多分たくさんいるのではないかなと思います。

しばらく前に、中学校の生徒会の皆さんと話をした時に、「学校で荒れる子はどんな子なの」というような質問をした時に、「勉強が嫌いな子ですね」のような返答もありました。そういう子にとっては、この学力を上げることに一生懸命になっている学校というのは、多分つらい時間を過ごすところにもなってしまうということも、一面想像できるのではないかという風に感じています。そういった子たちも学校で自分たちなりに頑張れるためには、それぞれの活躍の場、認められる場があることがとても大事なのではないかなという風に思っています。そういったことがあれば、いろいろ家庭環境とかございますので、暴力行為がそれで一概に減るという風には楽観的には思っておりませんが、そういうこともすごく大事なのではないかな、学校が自分の大事な居場所であるという風に感じられることというのが大事だという風に感じております。そういう意味では、「こうしなさい」という授業ばかりではなく、やはり興味のあることをいろいろ突き詰められるような授業があると良いのではないかという風に感じています。総合学習とかもありますので、そういった面で子どもたちが活躍できる場というのを考えていただければどうだろうかという風に感じてもいます。

それともう1点、道徳教育につきましてお話をさせていただきますが、先日、共成小学校で外部の講師の先生の授業を子どもたちと一緒に受講しました。そこで、道徳授業の意義、大事なポイント、姿勢などを少し理解できました。とても良い授業でした。あのような良い授業が、すべての教室で毎時実施されると、子どもたちの心がだんだん育っていくのではないかという風に感じました。そして、それは大人と子どもが一緒にグループを組んで、いろいろ意見を言い合うような、そういった授業だったのですけれども、大人が子どもと一緒に受講するという機会も非常に意義深いのではないかという風に感じました。という風に思うと同時に、こういう授業をすべての先生が今同じようにすることは、やはり難しいのではないかという風にも感じました。そういった意味で、道徳授業は基本的に担任の先生が行うという風な形になっていますけれども、時々、担当する先生が変わるというのも非常に効果的なのではないかなと、1年間道徳の授業を同じ先生というよりは、時々かわって、いろいろな先生の体験談とか、必ず最後に先生の自分の体験に基づくお話とともに道徳の授業であると思うのですけれども、そういった時もいろいろな先生のいろいろな人生の中で起きたことを聞ける機会というのも非常に新鮮でマンネリしない方策としても考えてもいいのではないかという風に感じました。

以上です。

○北川市長 ありがとうございます。石川委員、この関係で何かございますか。

○石川委員 そのとおりでありまして、児童・生徒にとって、おそらく家庭に対する不安もあるだろうし、もちろん学校でも同じなのですけれども、基本的に悩みを解決してあげるのは、家庭、親がとても大事だと思うのです。だけど、学校のことに関しては、それ以上、家庭は入るわけにはいきませんから、どうしても学校でもそれを対応するということになると思いますが、子どもの悩みというのは、おそらく相当幅が広いのだろうと思います。

○北川市長 ありがとうございました。寺村委員さん、いかがでしょうか。

○寺村委員 今、石川委員がおっしゃったように、家庭での対話というか、豊かな心をつくるしていくには、やはり小さい頃から親の愛情をいっぱい降り注ぐということが、子どもにはとても大事なことだと思います。それと、親と一緒に過ごしながら当然食事もし、だんだん大きくなるにつれて、食事をしながらいろいろな親との会話をしていく、親との会話というのは、大人との会話ですし、子どもは子どもなりに親の考え方を聞いて、また成長していくわけです。その広い世間に出てるが、今度小学校に入ってからだと。それから、豊かな心といいますか、安定した心といいますか、そういうものは子どもには親が自分に対して愛情を降り注ぐといいますか、極端なことを言いますと、ここに親がいなくても、親は絶対に自分を見捨てないのだというような気持ちを子どもが持っていると、すごく子どもは安らぐというか、落ち着くのです。

だから、そういういたような初期段階をどうやってつくってあげられるのかなということをよく思うのです。それにはやはり、子どもが小学校、中学校、高校、大学、そして成人になって、その子が子どもを持った時にそういうことをしてあげられるという大きなサイクルで考えないと、なかなかそういったところまで行き着かないのかなと思うのです。

この豊かな心の醸成ということに関しては、私自身はいつもそういう風な感じで考えております。

○北川市長 ありがとうございました。小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 私はこここのところでは3点ほど、不登校のこと、道徳教育のこと、体験活動のことで簡単に申し上げたいと思います。

不登校については、教育委員になる前に2年間、中学生の不登校の指導をするために適応指導教室におりました。そこで、不登校の子どもたちと接していたわけですが、その原因はさまざまで、一概にこれがというものはありません。今、寺村委員がおっしゃったように、小さいときからの親の愛情不足で、親との信頼関係がなくて、人間不信になってというような子どももいました。それで、学校にも行かなくなったりすることもありますし、そのお子さん自らの意志が弱いというか、いろいろな困難に耐え切れない、学校のちょっとしたことでもくじけてしまって、学校に行くのが嫌になったというようなこともあります。ただ、多くの不登校の中学生たちの原因になったのは、やはり学力がなかなかついていなかったというところが多い子どもがいました。中学生ですけれど、ずっと勉強をさ

かのぼって、どこからわからないのかということで、学習と一緒にやっていきますと、小学校の3、4年生、そのあたりの学習でも、少數のかけ算、わり算とか、分数のかけ算、わり算とか、そういうことがわからないとか、そういうことがあって、そこから勉強をし直して、決して理解力がない子どもではないのですが、その学習の時に、うまく理解できなかったのか、先ほど申し上げたように反復練習しないので、身につかなかったのか、そういうようなことで、その3、4年生、あるいは5、6年生になりますと算数など難しくなりますから、その辺から勉強をし直して、5、6年のところがわからないまま中学校へ行きますから、中学校の勉強もなおわからないということで、中学校最初の頃から不登校になってしまふという子どもたちもいました。それを適応指導教室で、その子がわからなくなつたところから順番に教科書で勉強して、中学校に入ってからの勉強をしていませんから、そこから勉強し直して、1年生の終わり頃、だいたい他の中学生に追い付いたかなという頃に、学校へ行ってみて、勉強だけではありません。体育祭とかいろいろな時に、学校に声をかけてもらうようにして、学校の担任の先生も適応指導教室になるべく覗いてもらうように要請もしたりして、とかく学校は、学校に来ないお子さんが適応指導教室に行っていると、それで良いということでお心して、音信不通ではないのですが、学校からの連絡が入らないことが結構あるのです。全部ではありませんが、そういう学校も適応指導教室の方から呼びかけて、担任の先生に来ていただいたら、校長や副校長の方たちにも覗いてもらつたり、そういうように絶えず自分の学校の生徒なんだ、その生徒も何々中学校の一員なんだという自覚を持たせて、何か学校で行事がある時には、少し行ってみようとかというような気持ち、また友達からも誘いがあつたりして、そういうことでだんだん学校に行って、友だちともつながりができる、友だちと仲良くなつたりすると、また、勉強も追い付いてくると、じやあ学校に行ってみようかなと、そんなことで、2年生、3年生頃に学級に戻れたというお子さんも、そんなに多くはありませんが、何人かいました。ですから、不登校の子どもたちに大事なのは、その所属する学校との連絡、ですから学校だよりとか学級だよりがあれば、その子にも届けてもらうとか、そういう連携を取っていただくのが良いのではないかなど、もちろん、今、昭島の学校はそういうことをしてらっしゃるかもしれません、そういうことで根気強くその子に関わっていく、自分は決して阻害されているのではないという、そういう気持ち、自分は大切な人間なのだという自尊感情を持たせてあげることも大事かなと思います。

それから、学校の道徳の授業というのは、もちろん大事で、子どもたちの道徳の意識を高めるために、いろいろな道徳の徳目を理解させるために必要なことなのですが、大事なのは学校でそういう道徳の勉強をしたら、それを日常生活の中で実践すること、表だってではなくて何気なく自然にそういう行動が出るようになるような、そういう風に身についていくと、最終的に本当の道徳教育ができるということになるのではないかかなと思います。もちろん、そのために学校では、そういう道徳のいろいろな徳目を教えることは大事なことかなと思います。

あと、道徳に似通っているのですが、体験活動もとても大事なことだと。やはり、子どもたちの意欲、関心を高めるというところに、体験というのは欠かせないことだと思います。少し言葉は違うかもしれませんけれども、「聞いたことは忘

れ、見たことは覚え、実践したことは身につく」というような言葉があって、子どもたちは自分で体験したことというのは本当に身について忘れないものだと思うのです。ですから、この中に移動教室とかいろいろな体験活動の中で、あきらめない心とか、中学生になれば忍耐強くとか、そういういろいろな項目がありますが、今の子どもたちは忍耐強さというものを身につけるということも大事なことかなということで、学校生活で身につくのに一番良いのは体験活動ではないかなと思います。

○北川市長 皆様方のご意見は、ごもっともだなという具合に思っております。

私もいろいろな場で、教育というのは豊かな心に通ずるものひとつとして、まずは、教育の原点は家庭だということ、ところが、その家庭がさまざまありますから、余計にその部分がしっかりとしていないと、学校に行ったって、なかなか問題を起こしてしまうというようなことが日常茶飯事ではないかなという具合に思います。やはり、教員が各子どもたちの家庭へ訪問するということもあるうかと思いますけれども、統括指導主事は家庭訪問ということについては、どの程度やって、どのような状況把握をされているのかという所見をおうかがいをしておきたいという具合に思います。

○統括指導主事 家庭訪問につきましては、実施している学校もございます。小学校の方が中心に行っているところでございまして、その家庭訪問の際に、家庭の方と話をすると同時に、その玄関先での訪問になりますけれども、どういう家庭環境なのかということについて、全部のことはなかなかできないのですけれども、把握をしているということも学校から聞いております。それにかわりまして、家庭訪問を実施していない学校もございまして、こちらについては、地域の中をまわつて行って、どういう風なところに住んでいるのかということ、これについては、通学路の安全についても確認をするということはございますけれども、そのような形で進めております。

また、家庭の状況を把握するということとして、個人面談というものを行っております。これは学校にご家庭の方に来ていただいて、お話をさせていただいて、例えば、家庭学習のことについてとか、学校の様子を家庭で話しているのかどうかということについても把握をさせていただいております。

必ず各学校とも家庭との連携を行っているという形で指導課のほうでは把握しております。

○北川市長 私は中学校から違うところに行ってしまったのですけれども、その時に作文の課題が、「あなたの家庭はどんな家庭ですか」とか、「お父さん、お母さんについてどう思いますか」というようなテーマで、いろいろな作文を書かせられたことがあるのですけれども、今、学校では家庭の関係について、あるいは地域の関係について作文を書かせるようなことは全体的にやられているのですか。

○統括指導主事 こちらにつきましては、豊かな心の醸成の道徳教育のところにかなり関連してくるかなと思います。

道徳教育の中で、家族愛ということの価値項目がありまして、例えば、家庭の中での自分の役割がどういう役割があるのかとか、働いていらっしゃるお父様、お母様に対して、又は、親戚の方への感謝の思いとか、そういうことを振り返る場面がございますので、そういうところで、各個人が振り返るということになります。

特段、作文とか、そういうものについては、今、実施していないという状況でございます。

○北川市長 受験勉強でそういうようなことを書かせられることはありますけれども、これは、ひとつには子どもの環境を知る上で、作文を書いてもらうということは、やはり大事なことではないかなと思います。こういうことは是非参考にしていただければ、ありがたいなという具合に思います。

もちろん、心の醸成ということについては、まずは家庭だと言いながらも、やはり地域の関係もありますし、学校での関係も大事であります。学校と家庭が連携する中で、自立心を持って、他人を思いやったり、あるいは、社会のルールを守る子どもの育成など心の教育の充実に努めることを中心に、各施策を推進していく必要があるのではないかと思いますけれども、そのような形でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 ありがとうございました。

それでは、次の重点施策③健やかな体の育成について、説明をお願いします。

○統括指導主事 それでは、重点施策③について、ご説明を申し上げます。

まず、資料4をご覧ください。こちらは体力向上の観点で示させていただいています、昨年度の東京都の体力調査の結果でございます。網掛けをしたものについては、東京都の数値を上回っているものでございます。顕著な傾向としまして、握力、ボール投げという筋力の部分については、比較的良好な結果ということはございますが、それに対して、真ん中のところの反復横跳びについては全学年で東京都の数値を下回っているということを去年分析しております。こちらにつきましては、敏捷性といって、普段の素早い動きができるかどうかということがございますので、こちらを市の教育委員会では課題として捉えております。

まず、体力の向上を図るために、各校で独自の運動に取り組むように指示をしており、一校一取組というものを進めております。今年度は特に、先ほど申し上げました体力のうち敏捷性を高める取組を行うように、大縄跳びを中心に各学校が取り組むように指示を出しております。今年度行われましたチャレンジデーにおいては、大縄跳びがどれぐらいできたかということを学校対抗で取り組むというようなことがありまして、来年度はこれを徹底していきたいという風に考えております。

また、体力と関係しまして、オリンピック教育推進校というものが東京都のほうから指定を受けておりまして、20校中14校がこのオリンピック教育推進校を受けております。この指定を受けますと、本物のアスリートが学校に来て、高い

パフォーマンスを見せていただくことや、今までの経験の話を聞くようなことがあります。オリンピックに関する教育にふれることができるということがございます。この後予定されております東京オリンピックのことについて、学習している学校も多数ございます。

その他、学校給食課と指導課が連携しまして、給食の時間を中心に食育の推進をしていくことや、年間3回のお弁当の日ということに取り組んでおります。

また、安全な学校ということをテーマに掲げまして、通学路の安全という形で、防犯カメラの設置や、安全ということで、アレルギー対応とか、いろいろなことに取り組んでいるところでございます。

以上で、重点施策③について、説明を終了いたします。

○北川市長 ただいま、説明のありました重点施策につきまして、皆様方のお考えを賜りたいと存じます。

紅林委員長、いかがでしょうか。

○紅林委員長 体力テストの結果を拝見しまして、反復横跳びだけが、きれいに都平均を全校下回っているというのは、不思議なものだなという風に感じてしまったのですけれども、その点は、何か想定される原因のようなものはあるのでしょうか。

○統括指導主事 こここのところについては、普段の運動経験がかなり大きくなってくると思います。反復横跳びですから、比較的横向きの動きであって、普段の20分休みや昼休みの遊びのところについての経験が響いてきているのかなという風に思います。具体的な例を挙げますと、「おにごっこ」をやる時に逃げていくのですが、途中でターンをするとか、そういうところについて、経験が若干不足しているのかなというところでございます。

あとは、縄跳び運動のところで、縄跳びをそれぞれ各学校で年間指導計画の中で、体つくり運動の中で取り組んでいるのですが、子どもへの目標の持たせ方について、今、課題があるのではないかという風に思っております。この課題の持たせ方ということについては、縄跳び検定という形で、何跳び何回とか、何秒跳び続けるとか、いろいろな指標の示し方について、体力向上推進委員会で検討させています。ですので、各学校で努力して、その縄跳び検定をするのではなくて、市として基本線としては、こういう風なレベルで取り組んでいたらどうだということや、体力向上推進委員会の方から出ているのは、きれいな跳び方というはどういうことなのかということの提示も必要ではないかということがございます。そのため、オリンピック教育推進校で縄跳びの専門家を招へいしたいという学校も今年度もあることは事務局のほうで把握しております。

やはり、いろいろな運動経験をどのように積ませるかというところもございましすし、あとは今年度指導課のほうで、休み時間に取り組んでみようという形で、敏捷性を高めるような道具も整えているところでございます。

以上でございます。

○北川市長 最後の縄跳びは、私も経験があるのですけれども、両足跳び、駆け足跳び、

綾跳び、側振跳びとか、いろいろあるのです。1回跳ぶことによって1点、5回連続5点というような形でいろいろな組み合わせで、点数化して競わせるというような体験を私自身持っているし、そういうことを教えている先生もいらっしゃいます。

この縄跳びというのは、大変きつい運動です。駆け足とか両足跳びぐらいでは、それほどでもないのですけれども、2重まわし、3重まわし、4重まわし、中には5重まわしもできるような人もいる。あまりそれまでやってしまうと、かなり体力がどすんどんときますので、他の病気になった人もいますから、これはよく専門家と相談していただきたいという具合に思いますけれども、こういったいろいろな種目があるようですけれども、いずれにせよ体力を増強して、昭島の——現在、国体が和歌山県で行われておりますけれども、瑞雲中学校出身の方が高校生になって、今、女子の100メートルハードルで優勝したということ、また、中学時代には五種競技で全国優勝したというような経験もあるし、その他いろいろなアスリートの方がいらっしゃいますので、子どもさんの個性もあろうかと思いますけれども、やはり、その個性にあったスポーツを推進をしていただければ、ありがとうございます。

他にこの関係について、石川委員、何かございますか。

○石川委員 体育に限らず、学校というのは全部の教科を完璧に教えるのは困難で、やり方を教えれば良いこともありますから、例えば、体育の時間でもって、あるいは、休み時間を使っても、その間に体を鍛えるというのはまず無理で、実際は遊びを通じたり、それから多くはサッカーなどに属したりしまして、やっていのものもあるのではないでしょうか。

だから、学校は方法を教えてあげて、こういう風にしてやればと、それで良いのかなと思います。

○紅林委員長 先ほど、スポーツをする際のフォームの話がありましたが、私も大事なのではないかなと思うのですけれども、やはり、自分のフォームがどうなっているのかということを子どもは客観視できないと思うのです。自分がどういう風に縄跳びを跳んでいるのか、人のは見えますけれども、自分のは見えないと。やはり、そういうものを視覚化するというのが、ひとつ上手になっていくポイントなのではないかなという風に思います。最近、NHKのEテレで「はりきり体育ノ介」という番組があるので、それは映像でできない子どもはどういう風な形でできない、できる人はどういうような形のところがポイントになっているのかをビジュアルで見せている。非常にわかりやすいことがありますので、そういうことをIT機器などを使ってやっている学校もあるようですので、その辺をうまく活用していただきたいなという風に思います。

また、先ほどの敏捷性という問題では、体力というものの中では、何か危険があった時に敏捷性に優れていれば、それを回避できるということもありますので、身につけさせたい力のひとつだなという風に感じました。

○北川市長 今、フォームの話がでましたが、10月号の随想の中で、走り方のちょっとし

たヒントを書かせていただいております。運動会に皆さんに行って、駆け方さまざままで、いくら1番になつても、もっと効率的といいますか、タイムが上がるような駆け方があるような感じです。やはり、基本というものは何にでもあるのです。学校の先生方の駆け方を見ていましたら、非常に良い駆け方をしていました。挾島第二小だったかと思いますが、先生方が駆けていましたが、本当に女子の先生、男子の先生ともに素晴らしい駆け方をしていました。あそこは良いななんて思つて見ました。

仮装でリレーなんかをやっているところもあったようありますけれども、中学生になると運動会というよりも体育祭という感覚があるので、その辺はやはり本来は指導してほしいなという具合に思います。なかなか陸上を教えるような先生が少ないようありますから、なかなかそこまでは無理かもしれません、そういう時は地域でスポーツをしている人、それぞれリーダーという方がいるので、そういう人を活用してやっていただくのが大事なことではないかなと思います。

では、寺村委員、お願ひします。

○寺村委員 健やかな体の育成ということですけれども、やはり人間も動物ですので、生まれつき、動いて成長していく動物ですから、やはり子どもというのは遊びの天才と言われているぐらいで、遊びを通して、いろいろな体を鍛えていくというのを基本だと思うのです。そういった遊びを通して、複数の人間の中にいて、こういう他人との関わりですとか、連携ですとか、上下の差ですとか、そういった違いをまた覚えていくのだと思うのです。

ですから、一緒くたに言ってしまうようですけれども、今、学校の芝生化をして、「芝生化をして何か変わったことがあるか」と聞くと、「休み時間になると子どもはみんな外に出ていく」と。やはり、外へ行って、スポーツとかをやることも大事なのですけれども、やはり教室の中にいて、授業が終わった後に何かしらの形で、外へ出て、体を動かすというのは、体育というものをやる前の基本になってくると思うので、そういったような環境を整えてあげることもすごく大事だと思います。

この間、運動会に行き、学校の校庭を見てみたのですが、意外だったのが、ものすごく波をうっているのです。ああいった整備というのは、少し危険なのではないかと思うぐらい平らではないので、そういったところもどうなのかなと思いますけれども、いずれにしても外に出て体を動かすようなことが大事かなと感じております。

○北川市長 そういう点で言いますと、先ほど言われたような遊びの中で体を鍛えるということが、今の時代ですから、なかなか外へ出て体を動かして遊ぶということが非常に少なくなっている。そのような中で、体験活動ですとか、スポーツをやっている方もいらっしゃいますけれども、そういう点で、やはり体を動かす、そのためにはチャレンジデーというものを昭島市全体で取り組んでいるところであります。貴重なご意見ありがとうございました。

小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 私もまったく同じことを考えておりまして、敏捷性がずっと低いということです、今、子どもたちが放課後に家のまわりで遊ぶとか、そういうことがほとんどなく、見かけない。だいたい、帰っても家の中で閉じこもって、読書なら良いが、むしろゲームとかそういうことが多いのではないかと。外遊びして、「おにごっこ」をしたり、昔はそういう遊びでいろいろ自然に敏捷性みたいなものも養われたのではないかと思いますが、今、そういう遊んでいる姿が、うちの周りでもほとんど見かけませんし、さりとて、先ほどの統括指導主事のお話で学校の休み時間で子どもたちと遊ぶとか、家に帰ってなかなかそういう環境がなく、もし、ひとり、ふたりで遊んでいて、事故や事件にあってはいけないということもあるのでしょうかけれども、学校で、休み時間でおおいに遊んだり、そこにできれば、先生方もお忙しいのですけれども、一緒になって子どもと遊ぶと、さらには体育などで縄跳びとか、これから冬になりますから、そういうことに取り組んでいく学校も多いかなと思いますが、おおいにそういう運動を進めていただけるとありがたいなと思います。

それと、先ほどフォームということで話がありましたが、トップアスリートに学校へ来ていただいて、指導を受けると、これはとても子どもたちにとって刺激になるし、専門家の良いフォームなども見られて、子どもたちにとって良い勉強になると思いますが、現在、どのぐらいの学校でそれをやっているのでしょうか。

○統括指導主事 先ほど申し上げたオリンピック教育推進校、今年度 14 校なのですが、2 つの方法がございます。東京都のほうが無条件に派遣していただける制度、こちらに当たった学校が、このあいだの通知を見た時には、2 校という形で聞いております。種目は陸上という形で聞いております。また、学校独自で呼んでいる学校は、オリンピック教育推進校の予算の中で呼んでおりますので、この学校については、オリンピック出場レベルについては 2 校と聞いております。それと先ほど申し上げた縄跳びの専門家、ランニングの専門家という形で、独自で呼んでいる学校は、この 14 校のうち、大半の学校が呼んでいる状況でございます。

○小林委員 ありがとうございました。トップアスリートなど、授業時間が厳しいところではあるのでしょうかけれども、それをやりくりしても余りあるメリットがあるのではないかと思いますので、是非多くの学校が呼びかけていただけるとよろしいなと思います。

あともうひとつ、昭島で素晴らしいなと思いますことは、学校だけではなく、地域で、ウィズユースとか自治会では運動会もありますし、こういう地域ぐるみで子どもたちも一緒に育てようという意識で、いろいろスポーツなどもやっていただいているという、前からそうですが、そういう地域の力というは大きいので、是非学校と連携を組んで、子どもたちの体力向上になればありがたいなという風に思います。

○北川市長 他にございますか。よろしいですか。

それではまとめに入らせていただきたいと存じます。

健やかな体の育成のためには、わずかな時間であっても、継続して取り組むこ

とが何にもまして重要であると考えます。重点施策③健やかな体の育成につきましては、学校ごとに継続的な取り組みを実施することを中心に置き、体力の向上を図ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 ありがとうございました。

それでは、次の重点施策について、ご説明を願います。

○統括指導主事 次に、重点施策④輝く未来に向かってについて、ご説明申し上げます。

この重点施策④については、さまざまな教育課題がございますので、今日は、国際理解教育と伝統文化教育についてを中心に説明をさせていただきたいと思います。この教育施策につきましては、学校ごとにさまざまな取組をしているところですが、教育委員会が学校の状況を把握している中においては、さまざまな教育課題に振り回されるのではなくて、今やっている活動が、この教育課題のうち、どこと関わってくるのかということについて、教育委員会のほうが各学校の計画を見ながら関連を図っているところでございます。

今日言った国際理解教育については、英語の時間を中心にやっておりますが、総合的な学習の時間の外国人の出会いとか、各地域の調べ学習というところで行っておるところでございます。

また、ふたつ目に説明します伝統文化教育につきましては、普段音楽の授業でやっている和の楽器のところについてのこととか、図工や美術の時間に鑑賞します日本の絵のこと、今までの作品のこと、歴史の勉強、そのようなところでふれているということをやっておりますので、とりたてて各学校が新しいことをやるのではなく、今やっている活動のことが位置付けられるのかということについて、やっております。ですので、この部分については、着実に推進しているものという風に考えております。

具体的な施策としましては、まず、国際理解教育の推進において、教育委員会では小学生英語チャレンジ体験事業、中学校英語キャンプ事業、中学校海外交流事業、中学生英語スピーチコンテストなどさまざまな事業を行っており、各児童・生徒が活躍する場を設定しているところでございます。また、本物の英語にふれるという形で、ALTを各小学校、中学校に配置をしているところでございます。このALTにつきましても、普段の授業の関わりもありますが、休み時間のところで子どもとコミュニケーションを取こととか、いろいろな取組を行っているところでございます。このように将来国際社会で役立つ子どもを育成するために、ただいまから国際理解教育に取り組んでいるということが1点ございます。

2点目は、伝統文化教育というところの充実でございまして、今年度から東京都教育委員会では日本の伝統文化の良さを発信する能力、態度の育成事業という形で、指定校を昭島市では7校の小学校で受けております。この指定校を受けている学校を中心に、華道や茶道等の活動に取り組んでいるところでございまして、まずは国際理解教育との関連にもなりますけれども、まずは昭島の中で日本に古くから伝わることについても勉強をするということで進めているところでございます。

他の事業もございますが、本日は全部を説明していると膨大な量になりますので、以上の2点について、まずは説明させていただきました。

最後に資料5について説明させていただきます。資料5につきましては、今までの重点施策の①から④と、またこの輝く未来に向かってに関係してきますけれども、昭島市の学校で施設整備事業等について、どのような事業を行っているのかということの一覧を示させていただいたところでございます。

以上で、重点施策④について、説明を終了いたします。

○北川市長 ただいま、説明のありました重点施策につきまして、皆様方のお考えを賜りたいと存じます。

紅林委員長からどうぞ。

○紅林委員長 まず最初の国際理解教育につきましてですけれども、この何年かでやっておりますパースとの交流事業、それから国内英語体験キャンプ、スピーチコンテスト、この3つの施策はとてもうまくリンクして、子どもたちの外国語を学びたいという意欲を相乗効果的に高めているという風に私は実感しております。

先日のスピーチコンテストも、非常にスピーチのレベルが格段に、始めた当初から比べますと、上がっているということで大変関心いたしました。そして、また、プレゼンテーション力が、他の場、例えば、読書フォーラムでありましたり、子どもの主張意見文でありましたり、いじめ防止サミットでありましたり、そういったいろいろな場で、自分の意見を主体的に述べようという、そういった力もそういった場でも発揮されているという風に感じております。昭島のトップ層といいますか、そういった集団ができつつあるのではないかという風に思いました。やはり、オーストラリアに行ってみたい、海外へ出てみたいという、そういったきらきらした気持ちが子どもたちのチャレンジ精神に火をつけたという風を感じました。

惜しいのは、何と言っても毎年20人しかチャンスがないということで、おおよそ80人の応募があつて、20人という狭き門でございますので、本当はこのような柱がもう1本、2本あれば、昭島もこう全体的に違ってくるのではないかという風に感じるところでございます。またさらに、このような子どもたちが目をきらきらさせるような、やってみようと思うような柱が英語以外にもできると、いろいろな子どもたちの意欲が格段に向上するのではないかという風にも感じております。あと、先ほどALTの方の話もありましたけれども、本当に質の良いALTの方が今そろっていらっしゃるように感じております。先日も小学校の運動会で、小学校のALTの方にお会いしましたけれども、こうしたところにも顔を出してくださる、そういった子どもと積極的にコミュニケーションを取り続けようという方に今後もずっと居続けていただきたいなという風に感じた次第でございます。

以上です。

○北川市長 国際理解教育でパースに行けるのは20名ですけれども、中学生でこういうチャレンジ精神が生まれてきていただければ、私はそれでもひとつの目標ではない

かなと、中学で落ちてしまったから、では高校生で頑張ろうとか、大学になってやってみようとか、そういうようなチャレンジ精神が生まれてくることを期待をいたしたいなという具合に思っております。

やはり、こういった選抜の中で出られるということも、ひとつの大きな人生の中での経験ではないかなという具合に思います。何から何までみんなと平等にというようなことは、あり得ないことありますので、それぞれの状況に応じて、未永くチャレンジして欲しいなど、人生はチャレンジでありますから。

石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 北川市長のおっしゃるとおりでして、今の話はどちらかというと、エリート的なものを育てるというものに関係してくる。例えば、英語なども極めて良くできるようなものだけではなくて、理科でも科学でも一流な人を出す。そういう風に見ると、大賛成です。

ただ、英語というのは必要に応じて、ものすごい勢いでやって、何でもしゃべれる、やればやるわけですから。そういう風な代物だから、一律な話ではないですよね。

○北川市長 では、寺村委員、いかがでしょうか。

○寺村委員 今、話が出ている英語もそうですけれども、子どもはいろいろな興味を示すことが大事ではないかなと思います。英語もそうですけれども、例えば外国人の人と将来話ができるようになりたいなと思えば、自分で英語を勉強するように多分頑張るでしょうし、また、音楽が好きな子がいれば、音楽、歌でも良いですし、楽器でも良いですし、どうしたら自分が納得するようなうまくできるようになるかなということを考えることが大事であって、考えることによってうまくなろうと思えば実践していくのであって、その実践していくことで、ちょっとした達成感を味わうということが、その物事のやる気になるというか、スポーツなどもそうだと思いますし、目標を立てて、ここまでできればという、その少しづつの達成感の積み重ねがいろいろなところで大事なのかなと感じております。

○北川市長 小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 私も国際理解教育について、昭島ではずっとやってきて定着してきて、やはり長く続けてきたことで、ずいぶん成果が上がってきているのではないかなど。英語に対しての関心とか、意欲だけではなくて、実際の英語の力でスピーチコンテストなども上手にできていますし、スピーチコンテストも3回目ぐらいでしょうか、年々向上しているという風に見受けられますので、継続は力なりで、続けることは大事だと思います。

それで、外国の方と対等に話せるような国際社会で活躍するような日本人とよく言われますけれども、そのために一番ネックになるのは言葉で、言葉がうまく話せないとどうしても引っ込んでしまうと。なかなか意欲的になれないものですから、そのためには、今、寺村委員がおっしゃったように自分で思い立って、大

きくなつてからでもできますけれども、小さい小学生ぐらいの時から、そういう経験を積んだり、英語の環境に触れるということはとても大事なことだし、効果的なことではないかなと思いますので、今後もずっと続けていくと思いますけれども、素晴らしいなと思います。

昭島にはオーストラリアとの海外交流があつたり、英語のいろいろな勉強ができるから昭島に来たいという小学生や中学生の子どもたちがふえてくれると良いなと思います。

○北川市長 そうですね、そういうような思いもあって、こういうような制度を今実施をさせていただいております。

言葉というのは、「習うより慣れろ」という言葉がありますし、また、仕事で、そういう環境にいましたら、言葉が通じなければ余計に勉強しなければならないという気持ちになるですから、やはり日本人で少し弱いところは、ハングリ一精神がなくなっているというところが、私は心配をいたしているところでございます。

やはり、行政とすれば、そういう機会をいかに設けて、習得していただくかということも大事ではないかなと思っています。そんな思いから、市制施行50周年を契機に始めた海外交流事業でありますけれども、10年ぐらいやってきているわけですけれども、だんだん定着してきているかなと、そんな中で、昭島に住んでみたいというような人がふえればなというような思いであります。

ひとり通り、皆様方からご意見、ご所見について、おうかがいをいたしました。重点施策④輝く未来に向かってでありますけれども、これまでの重点施策①から③までの知・徳・体のバランスのとれた育成を基本としまして、将来、児童・生徒が自立ができるように、そして、日本や昭島の文化を理解した上で、国際社会においても活躍ができるように、グローバルな人材の育成に主眼を置いて、各施策を推進していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 引き続きの事業ということになろうかと思いますが、ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の重点施策について、ご説明を願います。

○教育福祉総合センター建設室長 最後に、重点施策⑤生涯学習の推進について、ご説明申し上げます。

生涯学習部では、市民それぞれの能力や必要性に応じ「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、お互いに交流し、文化芸術やスポーツなど市民の自主性を尊重した生涯学習を推進するため、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標に取組を進めています。

平成28年度の重点施策の具体的な事業は3点ございます。各事業につきましては、担当課長より説明をいたします。

まず1点目、「(仮称)教育福祉総合センターの整備について」、恐れ入りますがお手元の資料6をご覧ください。図書館機能、郷土資料室、教育センター、男女

共同参画センターに加えて福祉施設等も含んだ（仮称）教育福祉総合センターとして、平成31年度中の開館を目指しております。

現在、基本設計事業者を公募型プロポーザル方式により選定をし、最優秀者が決定したところでございます。今後、今月中旬より、基本設計作業に入り、来年5月には基本設計が完了する予定でございます。その間、各担当部署とのヒアリングや市民や関係団体からのご意見をうかがい、最終的にパブリックコメントを実施し、各施設が持つ役割が十分に発揮され、なおかつ、それぞれの機能の連携がスムーズに運ぶような施設の基本をつくり上げてまいります。

この基本設計をベースに平成28年度、実施設計を考えております。

以上です。

○社会教育課長

続きまして、2点目、「（仮称）教育福祉総合センター内における郷土資料室の設置に向けて」を社会教育課長よりご説明申し上げます。

平成31年度開館予定の（仮称）教育福祉総合センター内には、郷土資料室を設置いたします。現在の郷土資料室は週3日の公開ですので、入場者数も限られておりましたが、開設した折には、大幅に公開日数が伸びることや、新しい施設であるということで、多くの市民をはじめとした方々に足を運んでいただける施設を目指しております。

特に、市民の方々に非常になじみ深いアキシマクジラにつきまして、新郷土資料室の目玉として、骨格標本の展示ができるいかを検討しております。原寸大の立体レプリカ展示ができれば、新施設のシンボルともなり、来館者の知的好奇心を十分に刺激するものと考えております。

また、現在の郷土資料室に展示をしております民具などですが、それ以外にも市民の方々から多くの寄贈を受けておりますが、残念なことに展示の機会やスペースが無く、市の施設で保管されたままの状態となっております。

今後、これらの貴重な文化財の活用を図るためにも、新郷土資料室の開館に合わせ、整理分類を行い、保存、活用をしながら、後世に引き継いでまいりたいと思います。

○スポーツ振興課長 続きまして、3点目、「スポーツ推進計画の実施について」ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料7をご覧ください。本市ではこれまで、平成19年度に策定したスポーツ振興計画に基づき、「より健やかに、より豊かに」を基本に、スポーツを通して市民の生活の質的向上と活力ある地域社会の実現を目指して、「いつでも、どこでも、いつまでも」を合言葉にスポーツの振興に取り組んでまいりました。本計画が本年度で計画満了を迎えにあたり、これまでの取組を基本にしつつ、すべての市民がスポーツを通して心身ともに健康で明るく豊かな生活を育むことを目標に、本年度「スポーツ推進計画」を策定中でございます。

スポーツ振興計画で掲げた数値目標につきましては、市民アンケートを行った結果、資料のように、ほぼ達成することができました。

また、2020年にはスポーツの最大の祭典である東京オリンピック・パラリンピ

ックの開催が決定しており、スポーツの関心がさらに高まるものと思っております。そのような中で、スポーツをするきっかけづくりとして、平成24年度から取り組んでおります「昭島チャレンジデー」などは、大変有意義なイベントであります。また、これらにスポーツを継続することや、場の提供など新たな4つの基本施策を掲げ、さらなるスポーツ実施率の向上や、スポーツで育む元気都市あきしまの実現に向け、市民が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを推進できるよう、平成28年度に計画実現に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○北川市長　ただいま、教育福祉総合センター関係、あるいはスポーツ振興の関係について、重点施策について、説明がございました。

この教育福祉総合センターの建設にあたりましては、非常に膨大な資金が必要でございます。借金でやるというわけにもまいりません。この財源の確保については、市側としても、予算編成に向けて、非常に苦慮いたしておりますところでございます。これには、この役所の庁舎ができた時もそうだったんでございますけれども、昭島市は横田基地の飛行直下にあるというような中で、防衛の関係の予算を教育だとか福祉だとか、そういう市政各般にわたって補助金をいただいてまちづくりを進めているところでございます。この関係について、私ども首長といたしましては、大変市民の皆さま方にもご意見のわかれられるような財源の確保かもしれません。ですけれども、市民の利益、まちの発展ということも考えて、一定の財源確保のための判断をしなければならないなという具合に考えております。細かいことについては、あまりこの場では適切ではございませんので、申し上げませんけれども、そういう財源確保については、市並びに財政当局も非常に苦慮いたしておりますところでございますので、財源確保のため、あくまで市民のためというようなことで、一定のご理解を皆様方には賜りますよう、今からお願いを申し上げておきたいなという具合に思っております。

ただいまの説明のありました重点施策について、教育委員の皆様方のお考えを賜りたいと存じます。

紅林委員長、お願ひいたします。

○紅林委員長　ただいま、お話をいただきました（仮称）教育福祉総合センターにつきましては、本当にいろいろとご苦労がおありだと思いますけれども、大変期待しているところでございます。

先ほど、郷土資料室のお話もありましたけれども、やはり図書館とかいろいろな機能の場所が一緒にあることによって、その相乗効果も期待できますし、来館者の便宜性という意味でもおおいにあるのではないかかなと思います。これから設計など業者さんが決まったということでございますけれども、まず、もともとあった校舎を利用されるというのも大変すばらしいことだなという風に感じております。せっかくあるものを大切にリユースしていくというのは、非常に今の考え方として適切なのではないかと思います。ただ、そこに機能を入れ込むということだけではなく、やはり味気ないものにならないように、温かさというか、そういったものを感じられるような、いろいろな思いをそこにつめていただければな

という風に思います。別に高いものではなくて良いと思うのですけれども、そういったプラスアルファの気持ちという部分を大事にして考えていただければなという風に思います。そして、そこで働く方々が使いやすいということと、そこに働く方々が来館される人たちを温かく迎えてくださるというようなことがとても大事だという風に感じております。

この点につきましては、以上です。

スポーツにつきましては、こちらに書いてありますように、健康と活力ある地域社会をつくるという意味で非常に意義のあることだと思いますので、是非推進計画を着実に実施していただければという風に感じています。

以上です。

○北川市長 石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 生涯学習部はいろいろな方面に熱心に取り組んでいることに、敬意を表したいと思います。

また私は少し別のアングルから、年寄りの問題を考えているのですが、特に引退してから10年、20年、もっとという風になりましたね、その間、年寄りをどうすれば良いのか。昔は年寄りというのは、引っ込んでいろという立場だったのですけれども、やはりそれではかわいそうなので、国連でも誰も置き去りにしない社会ということをさかんに言っていますので、これは年寄りが悲しくなってしまわないように何とかしてあげたいと、そういう風に思います。

そういう意味で、スポーツはかなりの年配者、中高年がやっていますし、特に文化祭の方になりますと、年寄りの範囲が非常に広がってくるという風に思います。ですから、そういう意味で、彼らが失望しないように、市民に場所を与えて差し上げて、やれば良いというものでもない。最近は家庭もかわってしまい、なかなか家に帰っても、慰めてくれる人もいないような状況になりましたから、仲間と一緒に付き合いするということが、実は趣味以上に大事なことなのかもしれません。

そういう意味で、これからも生涯学習の持つ意味はすごく大きいと思います。

○北川市長 貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

寺村委員さん、いかがでしょうか。

○寺村委員 石川委員のおっしゃったとおりだと思いますけれども、やはり市民の方の知的好奇心を潤すために、図書館ですとか施設は大事でしょうし、また、体力向上にかけて、スポーツ施設等が充実していることも大事だと思います。

そういったことによって、魅力的なまちづくりというのをつくるのが大事であって、NHKなどの放送を見ますと、何百年も続いたようなお祭りですとか、そういうものが地域の人口減少によってできなくなっているというお祭りが相当数あるみたいです。昭島でも200年以上続いているお祭りが実際にあるわけですし、そういったところを維持していくためには、やはり人口が減るよりはふえる方が望ましいのであって、そういった方向に向かっていろいろなものを施設等も含め

て考えていくことが大事なのかなという風に考えています。

○北川市長 ありがとうございました。小林委員さん、いかがでしょうか。

○小林委員 私はひとつ郷土資料室について、おうかがいします。

骨格標本を入れたいというお話でしたが、この中に統合してしまった押島第四小の資料室にある資料のほか、市内にあるものを含めて、現在ある資料でほぼ一杯になるのでしょうか。また、昭島は古いお宅が多いですから、そういうところから歴史的な民具とか農具とか、そういう資料を新たに集めることもあるのでしょうか。

○社会教育課長 ご質問の民具のこれまでに集めた点数と、今後、どのような予定があるかということのご質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

現在、皆様からいただいたり、調査等で発掘したものを含めますと、2万3500点ぐらいが、市内の7箇所ぐらいに保管されています。そのうちの一部を昭和町分室にある郷土資料室に1500点ほどのものが展示されております。また、押島第四小の展示部分のほうにも何百点か展示されておりますが、今申し上げましたように2万3500点のうち、約2万点が皆様の目の前に当たらない状態で保管されているということでございます。同じようなものがあつたりしますので、整理をして、必要なものを新しい郷土資料室の保管庫の方にまず持っていくと。それから、新しいところで順番に展示をしていくという企画をしていきたいという風に考えています。同じようなものが寄附されたりする話が現在でもございます。こういった場合には、機能等をよく見た上で、お断りをすることもございます。また、新たなものであれば、喜んで頂戴しているような次第でございます。

以上です。

○小林委員 というのも、折角、市内に郷土資料室ができるわけですから、子どもたちの学習、特に社会科の学習で昔の民具とか道具など、子どもたちはテレビで見るぐらいで、実際にそばで見る機会がないですから、そういうところに活用できれば良いのではないかと思ったものですから。

それから、図書館が新たにできるというようなことで、是非市民の方たちが活用しやすいような、それと、ここに子ども家庭支援センターと男女共同参画センターとかいろいろ連携して、地域の方たちの役に立つようなことが期待されますので、是非良いものが建設されると良いなと期待しております。

それから、スポーツの方ですが、スポーツの数値目標の達成状況というところで、成人の週1回以上のスポーツの実施率というようなところで、まだ半分ぐらいですが、でも平成19年より上がっているということで、どちらもサークルの加入者もそうですね、今、中高年は主として健康志向と言うのでしょうか、何か運動をしたいとか、体を動かしたいという方がふえていると思いますので、是非今後もそういう方たち、もちろん若い人たちも含めて、呼びかけしていただいて、おおいに昭島のスポーツの成果を上げていただきたいなという風に期待しております。よろしくお願いします。

○北川市長 ありがとうございます。他にございますか。ないようでしたら、まとめに入りたいと思います。

それでは、重点施策⑤生涯学習の推進につきましては、本市の「知」の拠点となります図書館機能をはじめ、多くの機能を有する（仮称）教育福祉総合センターの整備や、チャレンジデーなどスポーツを通して心身ともに健康で明るく豊かな生活を育むことを目標といたしますスポーツ推進計画を実施していくなど、すべての市民へのスポーツや芸術、文化、音楽、図書館等の生涯学習の場の提供を促進していくことに重点を置き、各施策を推進いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○北川市長 ありがとうございました。

それでは、他にご意見等ございますか。

無いようでしたら、本件について、終了いたします。

ありがとうございました。

平成28年度における本市の教育に関する重点施策について、教育委員会の皆様と意見交換を重ねることができました。方向性を確認することができましたので、今後におきましても、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割のもとで、しっかりと連携をしながら、取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明をいたします。

○企画政策課長 総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、開催、運営をいたしているところでございます。

今年度、第1回目の会議におきましては、教育に関する大綱につきまして、協議の上で策定がなされ、来年度の重点施策につきましては、今回の会議にて協議が調いましたので、次回の会議につきましては、来年度、予算編成前の秋ごろに開催させていただきたいという風に考えてございます。

なお、緊急の場合の案件等がございました場合には、この限りではございませんので、あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○北川市長 次回の開催日程につきまして、事務局から説明がありました。

この日程につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○北川市長 無いようでございますので、次回の総合教育会議につきましては、緊急の場合を除き、来年の秋ごろに開催をいたしたいと存じます。

最後に、その他について、何かございますでしょうか。

ないようでございます。

今日は来年度の予算編成に向けて、大綱に従って、重点項目、5項目にわ

たってのご意見を頂戴をいたしました。これに基づきまして、これから予算編成にも努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

以上をもちまして、平成27年度第2回昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきたいと存じます。

ご協力、本当にありがとうございました。

署名